# 令和6年度第4回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時:令和7年3月21日(金) 10:00~11:30

開催場所: 杉妻会館3階会議室(百合)

出 席 者:福島県子ども・子育て会議委員(12名)

県出席者 事務局(19名)

## 1 開会(10:00)

#### 2 定足数確認

事務局より、委員数 23 名に対して、会議開始時に 12 名の出席があり、定 足数(過半数)に達したことを報告した。

#### 3 局長あいさつ

【こども未来局 吉成局長】

令和6年度第4回福島県子ども・子育て会議の開会に当たり、御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、御参集いただき厚く御 礼申し上げます。

さて、1年間をかけて皆様とともに議論してまいりました「県こどもまんな かプラン」もようやく完成に近づきました。

本日は、パブリック・コメントの結果や皆様からの追加意見等を踏まえて一部修正を加えた最終案をお諮りいたします。

また、令和7年度のこども施策に関する具体的事業についても御説明いたしますが、本プランの方針を先取りした形で、こどもの育ちに応じた切れ目のない支援をしっかりと展開していくこととしております。

本日は、「こどもまんなかプラン」の最終検討の機会となりますので、今後の展開への御要望も含め、御意見をいただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

#### 4 議事録確認者選出

議長の指名により、木村 恵美子委員、鈴木 綾委員が選任された。

#### 5 議事

# (1) 福島県こどもまんなかプランの最終案について

事務局(こども・青少年政策課 斎藤課長)から、【資料1-1】及び【資料1-2】により、委員意見及びパブリック・コメントに対する県の回答について、続けて【資料2-1】により福島県こどもまんなかプランの計画本体の最終案について説明した。また事務局(子育て支援課 石井課長)から【資料2-2】により、計画別冊の最終案について説明した。

その後の質疑応答・意見交換については以下のとおり。

## 【福島県民生児童委員協議会 古関 久美子委員】

こどもまんなかプランの 38 ページに少子化や人口減少に関する指標が載っており、なかなか厳しい目標値だと思いますが、この数字に向かって、どのように取り組んでいくのか教えていただけますでしょうか。

#### 【こども・青少年政策課 斎藤課長】

少子化・人口減少に関する指標をキープする、もしくは目標値を達成していくための取組についてですが、県では少子化対策として、これまでも様々な取組を行っておりますが、一例としまして、計画においては145ページ、青年期の施策になりますが、「3-3 出会い・結婚の希望をかなえる支援の充実」において主な結婚支援の取組を記載しており、「ふくしま結婚・子育て応援センター」を設置しまして、そこで結婚世話やき人制度や、結婚マッチングシステム「はぴ福なび」を運営する、県内の民間企業と連携して若者の多様な出会いの場を創出していく等に取り組んでおります。

新年度はこれをさらに進化させまして、たとえば「はぴ福なび」につきましては、これまではAIによるマッチングをした、その後の交際については当事者にお任せしておりましたが、交際中のカップルをサポートするため、「はぴ福なび」の機能を充実させまして、交際における困り事や悩みがあれば、専門の職員とチャット形式で相談できる機能を設けたり、お付き合いしたい方の希望があればプロフィール検索ができる機能を追加したりと、出会いと結婚の機会をさらに充実させていきます。

また来年度の目玉として、ふくしま結婚・子育て応援センターで新たにフォローアップコーディネーターという者を1名配置します。市町村と連携して婚活イベント等を開催しているのですが、イベントの規模としては、男女とも10人単位、多くても20人単位としておりまして、男性の場合は10倍以上の申込みがあって定員から漏れてしまい、参加すらできないというケースがありました。そこで、フォローアップコーディネーターが県の様々な結婚支援や他の制度、たとえば結婚世話やき人を案内したり、また婚活イベントに参加しても、

すぐに交際に至ることは稀ですので、それぞれの立場に寄り添って、何か悩みがあれば相談を受けたりする、このように出会いや交際をフォローするコーディネーターを活用する予定でおります。

また、企業と連携した婚活支援事業については、社員のウェルビーイングを高めるために社員の結婚を支援したい、という経営者の方は数多くおりますが、支援しようにもなかなか難しい、という声がありましたので、県が一肌脱ぎまして、オーダーメイド型で県が婚活イベントをセッティングする取組となっております。今年度は県内で6回ほど開催しておりまして、40を超える企業に御賛同いただき、それぞれのイベントにおいて、参加した方が積極的に互いの連絡先を交換している、という報告も上がっております。来年度はさらに進化させ、企業の取組がもっと円滑に進むよう工夫し、また、若者が参加しやすくなるよう、異業種交流会として多様な職種の方を集めるなど、様々な交流の機会をつくる取組を行っていきたいと考えております。

## 【福島県民生児童委員協議会 古関 久美子委員】

ありがとうございます。

私の周りだけかもしれませんが、以前よりも「結婚したくない」という男女が増えているような気がしまして。結婚したい方は、そういうサービスを利用されると思うのですが、結婚したくない方は、結婚の何が良いのか、と言っている。ひとりで生きたい、結婚するメリットが見当たらないという人が増えれば、少子化がさらに進んでしまいますから、そこの意識を変えていかないと厳しいのでは、と思いました。

## 【こども・青少年政策課 斎藤課長】

ありがとうございます。

結婚に対する意識づくり、雰囲気づくり、というのはたいへん重要な視点でございます。結婚生活の良さを広める積極的なキャンペーンを県で打ちたい、という気持ちはあるのですが、なかなか難しい部分があります。ただ、国でも雰囲気づくりが重要だということで、メディアを活用して、若者が結婚や子育てに向き合い、意識をポジティブな方向に向けられるよう、積極的に情報発信する方針です。詳細がまだ明らかではないため、詳しくはお伝えできませんが、県もそれと連携しながら、情報発信や社会の雰囲気醸成に取り組んでいければと考えております。

# 【NPO法人こおりやま子ども若者ネットワーク 鈴木 綾委員】

御検討いただきたい点が2点あります。

私はこどもたちと多く関わっていますが、もう少し検討の余地があると思わ

れる点として、資料2-1の25ページ、「4 地域・コミュニティにおける生活の満足度」のところで学校「等」といった表現がされていて、こどもたちの生活の場は学校だけではない、というたいへん御配慮いただいた表現になっていると感じています。ただ、もう一歩進んでいただいて、たとえば「学校等や地域の居場所」のように、こどもたちの生活環境として、地域コミュニティにおける居場所が重要であると言及してはどうでしょうか。

居場所とこどもの幸福度の相関関係に関しては、県の調査でも結果として出ていることと思います。フリースクールやプレイパークやこども食堂等も、重要なこどもの居場所ですが、この計画の中にこどもの居場所が施策に入っているのですから、学校等という表現でも良いのですが、ここに居場所を明記してもよろしいのではないでしょうか。

もう1点、32ページのところです。こちらの文章の中ほどの「こども・若者や家庭が抱える困難や課題は」云々のところで、その文末に「未然防止にも積極的に取り組みます」と記載されています。

2016年の「教育機会確保法」において、不登校は問題行動ではない、という記載があります。不登校自体は問題行動ではなくて、それによって起こる孤独・孤立だとか、教育機会に接続できないことなどが問題であると。法律や教育行政がそのような流れとなっている中、ここで「不登校、ひきこもり、孤独・孤立、非行」と横並びに記載してしまうと、不登校が問題行動として受け止められてしまうおそれがある。もちろん、望まない不登校に関しては、学校がユニバーサルデザイン化していく等、未然防止に取り組むことも必要だと思いますが、ここの表現は誤解を招くおそれがあるのではないか。私は不登校やひきこもり関係に携わってる者なので、少しセンシティブになっているのかもしれず、また私から具体的な表現を御提案するのは難しいのですが、御検討いただければ思います。

#### 【柳沼 紗苗委員】

こちらの福島県こどもまんなかプラン、たいへんすてきだなと思って拝見しておりました。

今の意見に関連してですが、ここでひとつ、忘れてはならないことがあると思いました。こども「まんなか」と言いますが、その「まんなか」から外れてしまったこどもたちも必ずいる。それでも「大丈夫だよ」という安心感を与えてあげなければならない、ということです。

たとえば、先ほどのお話で、不登校などを未然に防ぐ、ということは、こどもたちをまんなかにして考えているプランなのに、不登校になってしまったこどもは良くないんだよ、という先入観やイメージをこどもたちに与えてしまうのではないか。とはいえ、小学校・中学校は義務教育ですし、こどもたちが大

人になったときに、自らの意思で、自分たちの力で生きていくためには教育や 学びが必要だとは思います。

今は多様性という言葉がありますけれど、いろいろな選択肢があって、いろいろな生き方がある。私の小学校2年生の娘と、結婚する、しないの話をしたのですが、「結婚しなくてもいいじゃん」と私が言いましたら、「結婚するよ。だって今、少子化でしょ。私はこども5人生むよ」と。ならお母さんもお手伝いするねと、そういう会話がありました。また「学校に来ない子がいたんだよ。ちょっと体調が悪いみたいで」とも話していました。こどもたち自身が周りの環境や、困難を抱える子たちを配慮する力を持っていると思う。大人である私たちが持つ先入観を、こどもたちに植え付けてしまうということのないよう、配慮していただければと思います。

あと、アンケートなどのデータがあると、多数派に合わせなければならない と思いがちですが、データはデータとして、いろいろな生き方があるんだよ、 というメッセージがあるとすてきだと思いました。

それと、23ページ、ここの「孤立・孤独感」のどんよりとした表現が気になりました。また、福島県の目玉は何なのか、とも思いました。先ほど、事務局から結婚相手をマッチングする、というお話があったように、いろいろな施策を考えておられるのに、福島県はこれをやっていきます、がんばります、ということがイメージしづらいな、と思います。

#### 【こども・青少年政策課 斎藤課長】

御意見ありがとうございます。

まず居場所の件ですが、こどもの居場所につきましては、昨年に国がこどもの居場所の指針を閣議決定しました。こどもの居場所は、こどものウェルビーイングを高めるに当たって非常に重要だと国でも再認識していて、その活用に向けて積極的に支援していく、という姿勢が明確に示されました。

本県におきましては、昨年の6月時点で県内に180を超えるこどもの居場所があります。県においては、スタートアップの経費等について支援しておりますが、このような居場所は企業や有志の寄附を基に運営していることがほとんどで、厳しい状況の中で運営されているため、運営に関するノウハウを伝えるセミナー等を開催したり、個別に出前講座を行ったりと、側面的な支援も実施しております。

なお、企業もこどもの居場所づくりに積極的に取り組むようになってきております。 先日、いわき F C さんと連携協定を結びまして、こどもの活動を継続的に支えていただけることとなりました。

このように、こどもの居場所につきましては、割合としてはこども食堂が多いのですが、そこでも単純に「食事を提供する場」というだけでなく、異世代

間での関わり合いや、学習支援を通じたこどもたちとの交流など、かつてあったこども会のような機能を担っている、という面がありますので、地域の子育てにおいて非常に重要な場になっていると県では認識しております。

こういった点も踏まえまして、先ほどの、こどもの居場所を記載してはどうかとの御意見につきましては、どのように盛り込んでいけるのかも含めて、あらためて御検討させていただきたいと思います。

また、柳沼委員から、この多様性ある社会においてはいろいろなこどもがいて、まんなかから外れてしまうこどももいるのではないか、その子たちに安心感を与えることが重要ではないか、との御意見をいただきました。

計画の中では、主に79ページ以降の「援助を必要とするこどもや家庭への支援」という項目で、様々な困難を抱えたこどもたちを支援する施策について、具体的な取組を記載しております。御指摘いただいたことは、本当に重く受け止めなければならないと思っております。今後、これらの施策を具体に取り組んでいく中で、まんなかから外れてしまったこどもたちもしっかりと支えていきたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

### 【福島県認定こども園協会 古渡 一秀委員】

ここまでしっかりとまとめられ、感謝を申し上げます。

ただ、少し気がかりな点がありまして。福島県の方向性としてはこれで良いと思っています。しかし、先ほどお話のありました38ページの少子化・人口減少指標を見ますと、国立社会保障・人口問題研究所で出しているデータでは、何年になると人口減少は止まる、とある。そのデータに基づけば、その時点までは人口は減っていくことが見込まれている。そうであれば、前の計画でもそうでしたが、ここが増えていく目標となっているのは微妙だと思いました。

もうひとつ、計画の 14 ページに「こどもの生育環境は社会情勢の変化等の影響を敏感に受けることから、計画期間中であっても柔軟な見直しを図」る、とあります。これはすごく大事なことだと思いますし、県の姿勢としてはそれで良い。しかし、県は5年間の計画で、国のこども未来戦略 の「加速化プラン」は3年間。ですから、この3年間は国と協調して進めていくのだと思いますが、今回計画ができたばかりですけど、福島県は近々もう一度ギアを上げなくてはいけないタイミングが来るだろうと。そうでなければ、3年後に国のプランが出たときに間に合わないのではないか。最先端の動向に注意して、そのための施策を検討して、そうしてギアを一段、二段と上げていかないと対応が遅れてしまうので、そこをぜひ御留意いただきたいと思います。

#### 【福島県保育所(園)・認定こども園協議会 宮内 隆光委員】

参考として教えていただきたいことがありまして。計画別冊の7ページにある、地域子ども・子育て支援事業についてですが、「こども誰でも通園制度」は国の制度が定まり次第、ここに新事業として追加されるという認識でよろしいでしょうか。

それともうひとつが、同じページの「(3) 乳児家庭全戸訪問事業」、こちらの実施計画市町村数が57市町村とありますが、福島県内の市町村数は全部で59ですので、残りの2市町村は実施が難しいのか、それともそもそも乳児がいないという予定なのか教えていただければと思います。

もうひとつ確認で、この別冊の内容は今まで計画部会で審議していたものだ と思いますが、県の子育て支援事業支援計画がこのプランとひとつになるとい うことで、今後は計画部会を開催する予定はなく、すべて本会議で審議する、 ということでよろしいのでしょうか。

#### 【子育て支援課 石井課長】

今ほど3点、御質問いただきました。

まず1つ目の「こども誰でも通園制度」につきましては、来年度に実施する という話を国からは伺っておりますので、この制度の状況につきましては、関 係するみなさまに随時情報をお伝えしたいと考えております。

それから2つ目、「(3) 乳児家庭全戸訪問事業」の実施計画市町村数が 57 とあり、残りの2市町村はどのような状況なのか、という件については、後ほど確認の上、お答えしたいと思います。

それから3つ目の計画部会廃止については、本日の議題の3番目で御説明する予定ですが、委員のおっしゃるとおり、本会議において審議していただくことになります。詳細は後ほど御説明いたします。

#### 【議長 福島大学 宗形 潤子委員】

そろそろ予定の時間となりますので。本日いただいた意見については、私の 手元で事務局と調整させていただきますが、本案について、基本的に議案のと おり本会議として了承するということでよろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

#### 【議長 福島大学 宗形 潤子委員】

ありがとうございました。

それでは、原案のとおり了承することといたします。

## (2) 令和7年度こども施策について

事務局(こども・青少年政策課 斎藤課長)から【資料3】により、福島県 こどもまんなかプランに基づいて実施する令和7年度のこども施策のうち、主 な事業について説明した。

その後の質疑応答・意見交換については以下のとおり。

## 【議長 福島大学 宗形 潤子委員】

「ライフステージを通した支援」の「こども・若者が活躍できる機会づくり」 の項目に「福島学力向上総合支援事業」とあり、それから緑色の「学童期・思 春期」のところに「一人一人を伸ばすふくしま学力推進事業」が載っています。

県教育委員会では、こどもを主役とした授業にスイッチしていく方針かと思います。たとえば「授業改善グランドデザイン」の中に、教師が話す事業から、教師が見る・聞く・つなぐ授業へと変えていこう、というとても印象的なスローガンがあるのですが、こどもが主役であるということをまず前提に置いた上でやっていく、ということを伝える必要があると思います。一人一人伸ばす、という部分には多少その理念が含まれているかと思いますが、デジタル教材開発とかICT機器の活用促進の前に、そこをもっとアピールすべきではないでしょうか。

【公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 木村 恵美子委員】「仕事と育児の両立、共働き・共育ての推進」に「とも家事」とありますが、こちらすばらしい言葉だと思いました。プランもですが、こうしたすばらしい計画や事業があることを、県民のみなさん、特に若い世代の方へどうやって伝えていくのか、PRするのか、そこも検討していただければと思いました。

#### 【こども・青少年政策課 斎藤課長】

御意見ありがとうございます。

県民へのPRも大事なことだと思っております。

「とも家事」という言葉がたいへんすばらしい、とお褒めいただきました。こちらは多様なチャンネルを用いて広報活動をすることで「とも家事」を普及していく、推進していく事業となっております。県では、県の取組を全体的にPRするようなことは特に行っていないのですが、各部署の各事業において、対象者を中心としてターゲットを絞ったかたちにはなりますが、それぞれの取組についてPRしてまいります。

#### 【柳沼 紗苗委員】

資料3の「ライフステージを通した支援」に「援助を必要とするこどもや家庭への支援」とあり、その上から2番目に「医療的ケア児支援事業」と書いてある。それと、プランの79ページとでは表現が違うところが気になりました。私としては、医療的ケア児は主に医療、障がい児は福祉と関係していて、分野が少し異なるのでは、と思っていますが、計画の表現に合わせるならば、こちらの事業名は両方を併記した名称にした方が良いのではないか。なぜ、医療的ケア児だけにしたのか、理由があればお伺いしたいと思います。

## 【児童家庭課 猪狩課長】

こちらの資料には、来年度の代表的な事業を選んで記載しております。障がい児への支援についても、こちらには載っていない他の事業において行ってまいります。

#### 【こども・青少年政策課 斎藤課長】

補足としまして。こちらのプランで詳細に記載しましたとおり、援助を必要とするこどもや家庭への支援として、令和7年度も様々な事業を展開していく予定でおります。そのすべてを紹介することは、紙面の制約もあり難しいことから、代表的な事業を選んで載せた資料がこちらになりますので、御理解いただければと思います。

## (3) 福島県子ども・子育て会議運営規程の改正について

事務局(子育て支援課 石井課長)から、【資料4-1】から【資料4-3】により、これまで個別に作成されていた「福島県子ども・子育て支援事業支援計画」を福島県こどもまんなかプランに統合することに伴い、福島県子ども・子育て会議の部会であり、福島県子ども・子育て支援事業支援計画について主に審査していた「計画部会」を廃止するための運営規定の改正について説明した。

#### 【議長 福島大学 宗形 潤子委員】

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御質問等ありますでしょうか。

特にないようですので、原案のとおり改正するということでよろしいでしょうか。

#### (委員より「異議なし」の声)

#### 【議長 福島大学 宗形 潤子委員】

ありがとうございました。

本件について、原案のとおりといたします。

以上をもちまして、本日用意された議題はすべて終了となります。委員のみなさまには、円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。これにて、 議長の任を解かせていただきます。

## 6 その他(補足、追加意見等)

なし

#### 7 局長より閉会のあいさつ

#### 【司会】

本日の会議では、これまで1年間をかけてみなさまとともに議論してまいりました「福島県こどもまんなかプラン」について、会議として御了解をいただきました。

最後に、吉成局長よりみなさまの御協力に対しまして御礼の言葉を申し上げます。

#### 【こども未来局 吉成局長】

活発な御議論、まことにありがとうございました。

一年間を通し、みなさまとともに議論し、こどもまんなか社会を実現していくにふさわしいプランになったと思います。あらためて、委員のみなさまの御協力に感謝申し上げます。

本プランについては、来週月曜日(24日)に、知事を本部長とする子育て支援推進本部会議を開催し、県として正式に決定する予定となっております。本日いただいた御意見につきましては、みなさまの想いと受け止めて、今後の施策に活かしてまいりたいと思います。

県といたしましては、新年度から本プランに基づき、積極的にこどもの意見を聴き、対話しながら、こどもの育ちに応じた施策を切れ目なく展開して、プランを絵に描いた餅にしないよう努めてまいります。委員のみなさまには、本プランの周知についても御協力いただければと思いますし、また進行管理への御助言等につきましても、今後とも格別の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

最後に、私は今年度を以て退職となりますが、こどもをまんなかにして、こどもが「幸せだ」と思いながら育つことが、将来、そのこどもが大人になって、 自分で家庭を築いていくことにつながるのだろうと思います。気の長い少子化 対策だと思われるかもしれませんが、そこが基本になると考えておりますので、 こどもまんなかということ、こどもの幸せということに重点を置いたこのプラ ンを、県としてしっかり推進していきたいと思っております。 本当にみなさま、ありがとうございました。

# 8 閉会(11:30)